

フランク・カニンガム

グローバル公衆とその諸問題¹⁾

中 谷 義 和 (訳)

グローバル化と民主政は個別に論じられてしかるべき問題であるだけに、両者を結びつけるとなると、当惑せざるをえないほどの重い課題とならざるをえない。グローバル化とは、主な社会・経済・政治・文化・環境といった現象が世界的規模で連鎖化し、国民国家のコントロールから自立する方向を強めていることである²⁾。それだけに、グローバル化はよい機会であると判断している人々ですら、調整すべき重大な問題が提示されていると受け止めている。こうした諸問題を民主政の視点から論じようとする、民主的な諸制度と文化が国民国家と深く結びついているという別の困難に直面せざるをえない。

すると、グローバル民主政にはグローバル化の民主化と民主政のグローバル化という2つの問題が含まれていることになる。ここに難問が浮上することになるが、これをひとつのパースペクティブから、つまり、ジョン・デューイ (John Dewey) が『公衆とその諸問題 (The Public and Its Problems)』(1927年)で詳述している視点から検討することにする³⁾。また、デューイに従って、民主政にまつわる全ての問題と同様に、この問題には制度的次元と政治・文化的次元が含まれていると判断する。本論では、デューイと同様に、後者の次元に焦点を据えることにするが、結ぶにあたっては、それほど奇異とも思われぬ方向で制度的アプローチも試みることにする。

デューイは憲法上の諸権利や政府の諸制度と投票だけでは民主政の持続的展開を期しえず、民主政が機能するためには公的な意志と価値が求められると考えていた。伝統的には、動機づけの要件として、大まかには次のことが挙げられてきた。それは、高度の自己利益 (ホップズの反民主的方向を拒否し、これを修正したホップズ主義者の選択肢)、ナショナリズムないし市民の忠誠を期すためのコミュニタリアンの紐帯 (アクトン卿との論争に認められるミルの考え)、市民的有徳を重視することで個別利益を克服することができるとする市民的共和主義という選択肢 (例えば、ルソーの考え)、これである。デューイの入り組んだ行論に以上の選択肢のいずれの側面をも読み取ることができるとしても、ここでデューイの著作から引き出

しているパースペクティブは、彼の現実の意図を正確に捉えているかどうかという問題は残るとしても、以上の3つの方向とは異なるものである。

デューイのヘーゲル主義的知的背景を踏まえると、新ホップズ主義的構図を拒否すべきことになる。というのも、この構図において、個人とは既存の集団の相互作用に占める契機というより、計算高い社会的アトムであると見なされているからである。また、コミュニタリアン派の選択肢にも問題があるといえるのは、個人とは、多くの、重複して、対立すら起こしかねない集団的アイデンティフィケーションによって組成されているという事実を見落としがちであるからにほかならない。そして、新ホップズ主義派が、市民とは共通の政治的価値を持ちえない存在であると見なしているとすると、市民的共和派は、民主的な政治的方向をめぐって多様な規範が競争しあっているわけであるから、ひとつの方向で諸価値を乗り越えさせればよいと考えることになる。いずれにも難点が含まれていると言えるが、それだけに、デューイの「^{パブリック}公衆」という考えを対置すべきことになる。

デューイの指摘に従えば、「公衆」とは「トランズアクションの間接的影響に服するだけに、これに組織的に取り組む必要があると見なす全ての人々からなる」とされる⁴⁾。この規定は公衆の2つの次元を、つまり、客観的次元と主観的次元を明らかにしている。客観的には、公衆とは直接的に結びついていて、その作用を深くしている人々を超えるレベルの人々からなることになる。これは(デューイの言葉を敷衍すれば)即自的公衆であって、その「公的性格」は第3者によって公衆であると見なされうることになる。完全な公衆と、つまり、対自的公衆となるためには、その成員によって、そのような存在であると理解されることが求められる。デューイが完全な公衆のことを「大コミュニティ」と呼んで「大社会」に対置している場合も認められる。というのも、このコミュニティは客観的基盤を有しているだけでなく、その成員が自らの現実的課題について関心を共有することで協同の活動を共通善とし、自らの課題に対処しようとするようになるからである⁵⁾。

デューイの公衆概念から30年を経て、ジャン・ポール・サルトルが「^{パブリック}集合態」に対置して「^{グループ}集団」という概念を提示している。これはデューイの公衆の概念と性格を共通にしている⁶⁾。いずれの分析においても検討に付されている政治の単位とは、たまたま目的を共有することになり、そのために活動を共にする個人に過ぎないものではない。サルトルは、この種の団体の例としてバスに乗る順番を待っている人々を挙げている。というのも、公衆であるためには、現実の相互作用の意味が理解されていなければならないだけでなく(サルトルは「共通の活動であると了解されうるのは、それが共有されているかぎりにおいてのことである」と述べている)、

デューイの言葉に従えば、共通の目標を実現するための共同プロジェクトであると再び「見なされ、模索される」ことが求められるからである⁷⁾。

デューイは真摯な政治哲学者であった。彼が、主として、提示しようとしていたことは、社会科学の仮説として公衆をどのように見なすべきかということにすぎないものではなかった。むしろ、サルトルが「集団の融合」について述べているように、こうした公衆がどのような条件に恵まれると民主的な政治的プロジェクトに参加しうるかという問題であった。デューイとサルトルの関心が超国民的な公衆にあったわけではなく、想定していたことはローカルなレベルの政治的プロジェクトであった（ただ、いずれも、国家の領界が壁となって民主的形成の浸透を期しえないと判断していたわけではない⁸⁾）。というも（とりわけ、ウォルター・リップマンが『公衆とその諸問題』について示したように）デューイは当時のエリート主義的アメリカ民主政論に反論しなければならないと考えていたし、サルトルは反個人主義を避けつつ、マルクス主義の階級分析を社会主義の政治に組み込むための方法を模索していたからである。こうした営為は総じて政治理論に有効であるし、とりわけ、グローバル化の問題にも適用しうると判断する。

政治哲学の視点からすると、公衆に焦点を据えることで他のほとんどすべての民主政へのアプローチに見られる前提条件が浮かび上がることになる。目標が共有されている一方で、公衆における対立には根強いものもあるということ、こうした状況から政治的相互作用のルールとは社会契約の所産であると見なされることになる。この伝統において、ひとつの難問に対処されてきた。それは、人々が全く自己利益中心的なのであれば、誠実な契約など結ぶことはできないし、そんなことができるのであれば、そもそも契約など必要とされないのではないかということ（契約のために契約することができるのであれば、契約の必要など起こらないということ）である。この問題は、近年、社会選択論においても浮上していて、自己利益中心型の投票者の調整を期そうとすると、剥き出しの非合理に訴えざるをえないという問題として、また、憲政をどのように軌道に乗せるかという問題として浮上している。デューイの焦点は、こうした難問を説明するための手がかりとなりうる⁹⁾。デューイの理解からすると、公衆は完全に協力的な、あるいは協調的な集合態でも、完全に敵対的な、あるいは非協力的な個人でもなく、そのどこかに収まりうる位置にあることになる。

デューイが討議民主政の先触れではないかとされるのも、この理論の論者たちは、討議が十分に機能しうるのはローカルで対面型のフォーラムであるとしつつも、この理論によって広範な社会政策が正当化されうるのであるかという問題に直面し

ているからである。この問題がそれほど厄介なものとならないのは、人々がより広い公衆であることを自覚し、ローカルな諸領域に広く及ぶ諸問題についてローカルなレベルで検討を繰り返しているということ、これが考慮される場合である。同様に、リベラル多元主義には寛容に欠ける人々への寛容という、また、公私区分の領域設定という根深い問題が残されている。これは、克服しがたい「リベラルの逆説」であるというより、既存の公衆の枠組みにおいて浮上せざるをえない諸問題に過ぎないと見なされるなら、対処しうる課題である。

デューイの公衆論はラディカル多元主義的民主政論者たちの「人民」観とは異なる位置にある。というのも、彼らは、社会的主体エージェントが自らと自らの目標を人民自体の表象であるとするので、どのように政治的ヘゲモニーを行使しようとしているかについて分析しているからである。このアプローチには、ポピュリスト型デマゴグに最も劇的に、また、ご都合主義的にあらわれる「人民」という言葉のカテゴリーの脱神秘化という利点を認めることができる。だが、ポピュリストたちが既に政治活動を行なっている社会的主体の多様な個別目標を代表しているとするにとどまらず、共通の諸問題を解決しうる最善の、あるいは、唯一の希望の星でもあるとしている場合には、公衆も彼らの操作に服することになる。ラディカル多元主義派の視点からすると、公衆は人民に先行する位置にあるだけに「非政治的」とであるとされる。これは、ポピュリストたちがなぜ普通の、政治活動に消極的な、あるいは政治を避けたがる市民に訴求力を持ちうるかという、あるいは、公衆が直面している諸問題に答えることができなくなると、なぜ瞬間に支持を失うかという疑問の説明ともなりうる¹⁰⁾。

もちろん、調整に欠けることも多いし、投票結果が多数意志とは異なる場合も起こりうる。また、憲政が根付かないという事態やローカルな討議がしかるべき政策と結びつかないという状況もありうる。さらには、多元主義の逆説のなかで自由民主政の理論と実践が機能しなかったり、ポピュリズムでは根深い社会問題に対処しえないにもかかわらず、訴求力をもちうる場合も起こりうる。デューイ的視点からすると、こうした事態が起こりうるのは、部分的であれ、公衆が必ずしも常に存在しているわけではないし、あるいは、容易に成立しないし存続しえないからである。また、完全に民主的な公衆とは、総じて、完成型ではなくて近づくべき理念型にほかならないからである¹¹⁾。デューイはプラグマティズムの創始者とされるが、その主要な意図は、自覚的公衆の存在が重要であると認識し、そのしかるべき場所を想定するとともに、その実現の機会と障害を確認することに発している。これを踏まえて、以下では2つのグローバルな問題にかかわる仮説を提示することにする。

それは、環境の存続に対する世界的脅威という問題であり、また、間違っ「南北」に区分される場合があるにしろ、生存と有意味な生活に必要な経済的資源の根深い、しかも大きな格差という問題である。

グローバルな客観的公衆はすでに存在しているといえよう。「グローバル化」という言葉は、いずれの地域の住民も他の全ての地域の人々と事態を共有していることを指している。この点は自然環境の破壊や富のグローバルな偏在について指摘しうることであって、環境破壊や激しい経済的不平等が世界的に認識されることで、グローバルな公衆が形成されうることにもなる。攻撃されるなかで欠点を含むものとならざるをえなかったが、京都議定書や国連の経済格差の縮小案はこうした認識に発している。すると、これがどのような影響を呼び、あるいは、対自的公衆の形成を予測しうるかという問題と結びつくことになる。

デューイの指摘を援用すると、成熟した公衆が成立し、存続しうするためには次の4つの条件が求められることになる。それは(1)共通の目標、(2)対立の平和的調停、(3)自覚、(4)妥当な制度的構造、である。

ジェーン・コーエン、リチャード・フォーク、マイケル・ウォルツァーといったコスモポリタン派市民共和主義者たちの理解からすると、グローバルな公衆とはグローバル市民社会のことであって、その成員はいくつかの価値を共有することで結合しうることになる。それは人権の保障、民主政の信条、法の支配の尊重、公共善を追及する姿勢であり、これには超国民的規模の市民的有徳も含まれる¹²⁾。私見からすると、この条件は強すぎると思われる。EUの全ての国の市民が(コスモポリタン派のショーケースからすると)こうした市民的有徳を共有しうるとしても、現局面において、この価値が世界中で一般化されうる状況にはないといえる¹³⁾。すると、グローバル市民社会とは、実現するには厳しい理念とならざるをえない。

だが、デューイの理解からすると、公衆とは同質的価値を持った存在ではなくて、多様な、場合によっては対立しがちな価値を持った人民のあいだで、共通の諸問題に対処することを前提条件としている。市民共和派の理念を基礎として共通の政治文化を創出することができると、あるいは、実際、それが望ましい目標でもあるとすると¹⁴⁾、そうした企図の結果というより前提条件として公衆が再び浮上することになるし、公衆が課題の認識を共有するなかから、その種の文化が生成しうることにもなる。

また、グローバル公衆とは、自己利益にかかわる当事者が価値自由的立場から相互に調整を期す存在であるという視点からではなくて、もっと力強い存在であると見なすべきである。というのも、大規模な共通の課題に直面するなかで、長期的視

野から自らが公衆であることを自覚しうることになれば、その成員は、将来、帳消しになるかもしれないという不安を抱えながらも、個人的犠牲をも厭わないことになるからである。共通の規範的価値を欠くと、また、他者が離反したり、その不安があると、公的かわりは極めて弱いものとならざるをえない。この種の規範的価値やある種の平和主義については後に取り上げることにする。さらには、公衆の成員は何らかの先理論的プレセオレティカルな規範的直感を共有していなければならない。これは、共通の基本的な倫理論ないし直感の解釈についての了解とは別のことを意味している。

グローバルな環境という問題に即してみると、環境倫理の著作に認めうるように、生物中心の方向や人間中心の方向に傾く論者もいる。また、こうした論争を無視したり、感知しない人々も多いであろう。さらには、どうして環境のグローバルな破壊という問題に公的に取り組まざるをえないかとなると、目先の利益から、こうした破壊に手を貸している人々や諸制度を批判しなければならぬからであると考え人々もいよう¹⁵⁾。この点では、公衆の成員においても平等主義的政策をどの程度に重視すべきかについて、あるいは、その性格や限界についても意見の違いが起ころう。だが、358人の最も豊かな人々の総資産が最も貧しい人々の45%と、つまり、23億人に等しいという現実には道徳的に欠けるものがあると直感せざるをえないはずである¹⁶⁾。

平和主義の条件とは、共通の問題に対処するにあたって公衆の成員間に意見の対立が起こる場合でも、暴力に訴えないということを意味している。この条件は、対立が厳しいものではなかったり、暴力を誘発するほどのものでない場合には、余計なことに過ぎないことは言うまでもない。環境保全論者の多くは、例えば、京都議定書には汚染クレジットの売買規定が含まれていると非難した。また、富を富裕地域から貧困地域へ移すにしても、その程度は平等主義を大きく下回る水準にあるし、援助の配分原則をめぐる論争も続いている。こうした事態は、総じて意思に欠けることによるのか、あるいは、どの程度、これに起因するかということ、これは、環境危機やグローバルな貧困という問題と結びついて、ゼリー状のグローバル公衆の将来という問題を浮上させるだけに、極めて重大な問題である。だが、その意思が存在している場合といえども、国民間のみならず国民の内部においても、何を優先し、どのような方策に訴えるべきかとなると対立が起こるだけに、何らかの難点を免れえないといえよう。

公衆の成員においても対立は起こりうるが、暴力は避けるべきであるとする姿勢が広く平和主義の道徳的信条となりえよう。こうした倫理が重要であると心から考えている人々もいようが、これだけでは非現実的であるし、一般的動機とするには

心もとなさすぎる。また、自己利益の計算を当てにすることも危険といえよう。というのも、負けたからといって暴力に訴えることで紛争を解決すべきではないと考えている人々も多いといえようが、保護されてしかるべきであると、あるいは、危険を冒しても得るものがあると判断すると暴力に訴えようとするからである。すると、デュイが想起したように、公衆の成員のあいだで対立が起こりうるわけであるから、非暴力を守ろうとする姿勢は道徳と自己利益のあいだの、あるいは、両者をつなぐ諸要因に求めるべきことになる。

こうした公衆が登場するのは、人々が共通の問題に直面した場合である。また、それが十分な展開をみるのは、人々が共通の課題であると認識するとともに、共同で取り組むべきことであると理解した場合である。この脈絡からすると、紛争の平和的解決が共通の問題について公的に取り組むための前提条件となる。すると、公衆が存在している限り、その成員は、列を乱すことが自らの解体を呼ぶことになると見なすことになるし、そうさせない倫理が公衆の統一を守るための条件となる。隊列を乱そうとするものがある場合には、そうさせまいとする姿勢が場当たりの計算よりも強力に作用することになる。（別の表現を使えば）団体行動の場合と同様に、公衆は自己利益にそむくという危険に、つまり、囚人のジレンマに陥ることになる。社会選択論は、いずれの脈絡からみても、この種のジレンマには克服しがたいものがあるとすると、デュイのパースペクティブからすると、この種の問題は現実の環境においてのみ関心の対象となりうるものであって、そのきびしさはそれぞれの環境に固有の特徴に左右されることになる。

また、個別の問題に対処しようとするなかから、複数の公衆が存在することになるので、こうした人民の団体が特定の問題と結びついて、ひとつの公衆が形成されることになるということ、この点も注目すべきことであろう。こうした諸団体は同じ個人から構成されているから、平和主義の姿勢が問題ごとの公衆に広く生まれることになる。こうした状況から、ひとつの全体的公衆が形成される基盤が生まれることになるし、個別の問題と結びつくと、別の弾みもつくことになる。世界的貧困や環境危機といった問題はこの例に当たる。環境の悪化が世界の貧困地帯に顕著であるだけに、環境の公正を期すべきであるという要求が生まれることになる¹⁷⁾。貧困は、その脱出の必要から森林破壊のような環境破壊を呼ぶことになる。

公衆の別の条件に移るまえに、公衆の結束という点で別の見方を提示しておくべきであろう。それは他の公衆に対する敵意という問題である。ラッセル・ハーディンは、今日の自民族型ナショナリズムに発する敵対関係は、諸集団が内部調整という問題を解決するための方法であると見なすべきであるとしている。つまり、民族

集団やナショナルな集団の内部対立は他の集団に対する共通の敵意をもって抑制されるということである¹⁸⁾。これが公衆の唯一の紐帯となりうるとすると、グローバル公衆のパースペクティブなど望むべくもないことになる。だが、外部集団に対する敵意だけが公衆の統一の基盤であるとは思われない。サルトルは、集合態から集団への移行について論ずるなかで「他者 (*autres*)」との対立について述べている。これは別の見解に立っている。

人々を対立させるという問題提起的状况、つまり、「他者性 (*altérité*)」は団体を集団に転化する道具となる。バスを待っている通勤・通学の集合態において、各人は、たとえば、系路が同じであるとか、順番を待っているに過ぎないという点で同じ立場にいることを自覚しているに過ぎない。いざこざが起こったとしても、些細なこと(順番の取り合い)に過ぎず、それぞれのアイデンティティの規定に発するものではない。だが、集団の場合となると、人々の自己認識は共通の問題に直面しているとする考えと結びつくことになる¹⁹⁾。サルトルの『批判』の関心は、主として、自覚的労働者階級の起源をどのように説明するかということにあったわけで、対立している諸階級が、一体として、ひとつの集合態を形成しうるかどうかという検討に及んでいるわけではない。だが、原理的には、この検討に及びうるものであると思われる。対立している“他者”と挑戦的な“他者性”との場合のように、後者が動機の溶剤となって、他の集団との根強い対立を呼ぶということは広く見られることではあるが、そうとは必ずしも言えない。グローバルな諸問題は“他者性”の別の例と見なしうるものであって、対処すべき団体活動が求められるマクロな課題である。この挑戦から別の諸対立が起こるにしろ、サルトルの集団ないしデューイの公衆に不可欠な認識や共同の決定が触発されることにもなる。

公衆の第3の条件は、部分的であれ、即自的公衆の概念と結びついている。この点で、デューイは、「主な困難」は「分散的で流動的な、また、雑多な公衆が自らをどのように認識し、その利益を規定するとともに、それを表現しうる手段をどのように発見するかということにある」と述べている²⁰⁾。この指摘からすると、こうした手段をどのように、また、誰が発見するかという問題が浮上することになる。ひとつの方法としては、専門家の教育をもって民衆が公的存在であるという自覚を期すという選択肢を挙げることができよう。この方法は反民主的な社会工学やエリート主義的パターンリズムのにおいがするし、自己を発見するのは公衆自身であるとする、鶏と卵のジレンマに陥ることになる。

デューイのプラグマティックな方向がこの困難を解決する方途となりうる。目的を実現する手段は、目的の諸要素がすでに実現されていることを前提としている。

すると、諸問題は克服できないジレンマではなくて、問題の解決は自己形成の過程であって、全部ではないにしろ、目的の諸要素が完全な実現手段のなかに含まれていることになる。プラグマティストは「鶏と卵」のメタファーよりも「靴紐を自分で結ぶことで自己を高めうる」というメタファーに訴える。当該の問題からすると、教育が重要な意味を帯びることになる。『公衆とその諸問題』の結びでは、公衆の形成において教育が重要なことを指摘しているし、この問題について論じた多くのエッセーのひとつでも、デューイは、公立学校システムが「人々のあいだで廉直と結合を、また、共感と統一を育むことになる」と述べている²¹⁾。

デューイの教育論はポピュリストのすぎるといふ根拠のない批判も浴びているとはいえ、専門家と教育者がきわめて重要な役割にあることを認めている。また、公衆の自覚化を期すプロジェクトにおいて、研究者、著述家、教師の技量と知識が重要な役割を果たしうるし、その必要にもあるとしている。デューイは、また、専門的知識人とは社会から生まれるものであり、その所産でもあるとし、カール・マルクスが指摘しているように、教育者は常に教育されるべきであると述べている²²⁾。しがたって、民衆と専門的知識人との相互作用は、公衆の自己確認という点で螺旋的な運動の関係にあることになる。

デューイはローカルなレベルの直接的な参加民主政の主張者であったとはいえ、公衆が直面している諸問題の範囲は政治的代表を必要とするものであって、説明責任を期し、民主的であるためには、公衆の自己認識において「公的代表者の選出とその責任と権利の規定が重視」されるべきであるとしている²³⁾。代表の必要性は現代の公衆の第4の条件となるが、規模に鑑みると、グローバル公衆にも妥当することは明らかである。これには、当然のことながら、制度的枠組みが求められることであって、そのひとつに国連の強化も入る（大幅の改革が求められる）。これは、冒頭で指摘したように、それほど驚くべき制度改革の提言とも言えまい。

国連の成立には、あるいは、少なくとも、その公的支援が広がるためには、既述の性格のようなグローバル公衆に類する存在が求められていたといえよう。国連委員会の「2000年ミレニアム宣言」が求めているように、グローバルな貧困に対処するためには、また、「ブルントランド」報告や「京都議定書」に見られるように）環境危機に対する世界的な対応を期すためには、この種の機関が必要とされる。さらには、より民主的で責任ある機関となるためには、近年、国連の自主的研究が提唱したような諸改革が求められているといえよう。とりわけ、世界の軍事強国間の戦争を避けるためには、当初の構造を変えて相互に拒否権を行使しうるものとするだけでなく、他のすべての構成諸国がもっと包括的に協力しうるものに変えるべき

であるとしている。これは注目すべき提言である。また、国連を強化するだけでなく、国民国家にとどまらずリージョンのレベルにおいても代表者を選出し、アジェンダの設定に市民が参加しうものとするべきであろう。さらには、リオや北京会議で緒についたように、国連と社会諸運動との交流が深まることになれば、公衆の入力という点で別の道が開かれることにもなる。

もちろん、国連の改革と強化は小さな挑戦とはいえない。この課題には最も強力な構成国であるアメリカの抵抗が予測されるだけに、より困難なものとならざるをえまい。これは、ブッシュ政権が国連を公然と敵視していた人物（ジョン・ボルトン）を国連大使に任命したことに窺われる。この状況には地政学的駆け引きにとどまらないものがあるし、グローバル公衆にとって最も重大な障害が状在していることになる。

ついでながら、左翼政治の最近の（少なくとも、筆者にとっては最近の）エピソードを簡単に紹介することで、この種の障害がどのようなものかについて説明するとともに、公衆を育て、守ろうとすると複雑なものとならざるをえないことを明らかにしておこう。前世紀のマルクス主義系左翼の3分の2の期間を振り返ってみると、伝統的な民主政治論と政治道徳論には折り合いのつけがたい2つの規範的政治論が底流していた。それはブルジョア的とプロレタリア的思考である。これは、レーニンが「異なった階級が存在している限り、“純粋民主政”について語ることはできないのであって、語りうるとしても、階級的民主政にとどまらざるをえない」と述べていることにも窺いうることである²⁴⁾。同様の考えはトロッキーの『彼らと我々の道徳』と題するパンフレットにも認めうることである²⁵⁾。だが、1960年代後期のユーロコミュニストたち（この名称には誤解を呼ぶところがあるといえるのは、彼らにはイタリア・フランス・スペイン・イギリスのみならず、日本や南アメリカの一部の共産党の理論家や指導者も含まれていたからである）がこうした視点を拒否し、彼らにのみならず、諸国の資本主義の擁護者によっても共有される民主的な政治規範の一般論を提示している。

左翼の系譜からすると、この潮流は新しい主張であった。このパースペクティブにおいても階級対立の構造が否定されているわけではないが、民主政を国民的規模で守り、広げようとする、階級基盤型の対立観ではなくて、国民の代弁者による協同のプロジェクトの遂行が求められるとしている。こうしたプロジェクトは彼らにとって重要であるだけでなく、社会主義への平和的移行の道をつけうる位置にもあるとされている。彼らがレーニン主義者に不満を覚えたのは、民主政を批判するあまり、こうした目的を社会的規模で実現することなどできないとされていたから

である²⁶）。本論とのかかわりからすると、ユーロコミュニストたちは階級などの区分を超える方向で国民的公衆の参加を求めていたことになる。1989年に共産主義が広く崩壊し始めたわけであるから、ユーロコミュニストの営為がどのようなものとなりえたかは知りえないとしても、ヨーロッパ、南アメリカ、日本の共産党の当時の支持基盤には、かなり広いものがあっただけに、その成功には、民主政にかかわる諸問題を軸として国民的・国際的公衆を構築しようとする営為が求められていたといえよう。

ユーロコミュニストのプロジェクトとその対抗軸であったレーニン主義の方向とを対比してみると、大まかに言って、公衆の形成にとって障害となりうる2つの次元が浮上することになる。レーニン主義の視点からすると、社会は2つの敵対陣営に分かれているだけに、社会の全成員を包括するプロジェクトなど成立しえないことになる。同時に、このパースペクティブからすると社会の同質化が求められることにもなる。というのも、勤労者の多様なアイデンティフィケーションが階級的アイデンティフィケーションに、さらには、労働者階級が人類の長期的利益を代表していると想定されるので、階級的違いに還元されてしまうからである。ユーロコミュニズムがこの方向に抵抗したのは、民主政を共同で構築しようとする社会的プロジェクトを模索するとともに、国民と民族や専門職業とジェンダーなどの多様なアイデンティティの動機を認識し、これを尊重しようとしたからにほかならない。ユーロコミュニストの理論家のなかには階級的基盤を重視し、こうした動機を政治的にランクづけようとする論者もいなかったわけではないが、階級外的アイデンティフィケーションは階級闘争をあいまいにするものであって、有害であるとする従来の考えを払拭するとともに、民主政を高めようとするプロジェクトに熱心に取り組む用意にある限り、資本家を含めて資本主義を支持する人々を重視しようとした。

以上に鑑みると、ユーロコミュニストたちは、（意識にはなかったにしろ）公衆を育成しようとするデューイのアプローチを、つまり、違いを尊重しつつも、包括的統一を模索し、これを引き出そうとするアプローチを採用していたことになる。公衆を育てようとするプロジェクトの2つの側面は、既述のように、デューイの学校システム批判に読み取ることができる。すなわち、「多様な人々が多様な理念や信条を持ちつつも、アメリカの公衆と国民生活において、……われわれは共通の課題、共通の責任、共通の関心と共感を有していると、また、その他、多くの違いがあるにせよ、協働しうる」と認識すべきである、と²⁷）。全体としていえることは、公衆には非同質化型統一性と反分断主義的多様性との複合的統一が求められるとい

うことであって、これは、デューイの指摘に従えば、次善の策であるにしろ、その実現には容易ならざるものがある。

本論を結ぶにあたって、一般的視点の別の例について、つまり、政治的権利について敷衍しておこう。時宜という点では執筆時と公表時とのあいだに、どのような政治的变化が合衆国で起こるかによっては異ならざるをえない。そこで、次に述べる政治的意見を共有しない読者は、この例は一般的な理論的視点を提示しているに過ぎないと受け止めてもらいたい。また、アメリカの住民であって、意見を共有しうる読者であれば、公衆を形成する活動に参加することを直ちに求めているものと受け止めてもらいたい。

グローバル市民社会を展望する著書で、ジョン・キーンはその政府を「コスモクラシー (cosmocrazy)」と呼び、次のように指摘している。アメリカが「コスモクラシーという、より実効的で民主的な形態の触媒の役を果たしうる」か、あるいは「世界支配を目指すことになる」か、これが「現代の危険な政治的争点であるとする」と、コスモクラシーは「その最大の争点となる」と²⁸⁾。私の判断からすると、また、現局面のアメリカの政権に鑑みると、残念ながら、これが幅広く争点化しうるとは思われない。現政権とその取り巻きから判断すると、グローバルな公衆やナショナルな公衆の形成に連なりうるものは認めがたい。

すると、デューイの公衆が平等主義と新自由主義の両哲学の支持者からなりうるとしても、共通のマクロな問題を解決するとの両派の公言が虚言ではないという限りにおいてのことである。だが、アメリカ政府の最高位の要員が自らの政策から直接的に利益を引き出している私企業と深く結びついていることに鑑みると、新自由主義の理論的原理の信奉者として平等主義に対抗することこそがアメリカの国民のみならず、長期的には世界中の人々にとっても最善であると判断しているわけであるから、そのような構図とはなりえないことになる。トロッキーのパンフレットを援用すれば、民主的でキリスト教的修辭に飾られているとはいえ、「彼らの」徳義は、彼らを含めて、既に、ごく少数者に集中している富と権力をさらに集中することを求めているに過ぎない。これは、キーンが恐れているように、グローバルには世界支配のプロジェクトにほかならず、代表型のグローバル制度を築こうとする試みから身を引くものであるだけでなく、これを攻撃することで環境破壊や世界の貧困といった問題を避けようとするものにほかならない。

これはグローバルなレベルで同質化の圧力を強めようとするものであって、とりわけイスラム地域を視野に入れ、自由市場型資本主義によって、また、分断型政治と一体化したアメリカ流の選挙政治型の民主的慣行と文化によって単一の世界秩序

を目指そうとするものである。現在の政府アドバイザーや広報官たちがイスラムに対して、また、イスラムと他の世界的な宗教や文化との関係について、どのような姿勢をとっているかについてはサミュエル・ハンチントンの「文明の衝突」という言葉に表れている²⁹⁾。これは誇張に訴えて世界を高貴な人々と野卑な人々に分かれているとするものである。アルカイダなどのテロ集団の支持者がイスラム社会の出身者であり、この種の姿勢を煽っていることは明らかである。その修辞はアメリカの宗教原理主義派にも影響し、テロに対する市民の恐怖とも重なって、現政権の疑問の多い動機に発した無謀な軍事行動を支持することになっている。世界の諸宗教は複雑な緊張関係にあるといえるが、だから、また、グローバル公衆が対応すべき代表例となりうるのである。こうした公衆の形成は、断片的で敵視型の姿勢が喧伝されるかぎり、厳しい制約に服さざるをえない。

アメリカの現政権は、デューイが約50年前に強い関心を示したように、アメリカのナショナルな公衆の実現すらをも破壊する政策を追求している。ナショナリストの修辞は宗教的次元との結びつきを強めることで、「真のアメリカ人」という同質的国民像を提示するものであるだけでなく、この国を政党政治の区分線に沿って分断するものでもある。今や、課税策、規制緩和、選択的政府助成策によって、また、かつては公共善とされていた領域が切り崩されることで、富者と大企業にのみ利益が転がり込む方向にあり、そのことで階級の区別を超えたナショナルなプロジェクトの成立を期しがたいものとしている。さらには、原理主義的宗教右翼の活動が活気を帯びているだけに、アメリカの公衆を育てることで、自らの政治とは集団的に対処すべき問題であるという視点が共有されることになるということ、これは最も困難な課題である。これは気の滅入りそうな課題ではあるが、本論で指摘したように、グローバルな諸問題がグローバル公衆によって対処されうるものであるとすると、この課題は克服すべきことにもなる。

- 1) この論文の草稿は、2005年4月にワシントン大学とセントルイス大学の哲学部と政治学部の共催で開かれた「民主政とグローバルな正義」に関する研究会で発表されている。この研究会の参加者から、とりわけ、次の参加者から有益なコメントを受けたことに感謝する。Claudio Duran, Peter Fitting, Stephen Scharper.
- 2) ウルリッヒ・ベックは、グローバル化について論ずるなかで、「グローバリティ (globality)」という言葉に規範的に中立的な意味を込めている。また、他のコスモポリタン派と同様に、「グローバル化」という言葉はナショナルな地域中心主義パロークュアリスムに対して積極的に挑戦するものであるし、リージョナルなガヴァナンスを規制する位置にもあるとしている（グローバル化が反民主的で不当な結果を呼ぶ場合も起こりうる）とともに、「グローバリズム (globalism)」という言葉を残し、これに軽蔑の意味を込めている。

Ulrich Beck, *What is Globalization?* (Cambridge, UK: Polity Press, 2000) 9-10.

- 3) John Dewey, *The Public and Its Problems*, 1927 (阿部齊訳『現代政治の基礎 公衆とその諸問題』, みすず書房, 1969年), in *John Dewey: The Later Works, 1925-1953* vol. 2: 1925-1927, Jo Ann Boydston, ed. (Carbondale, IL: Southern Illinois Press, 1984) 235-371. この著作は次にも所収されている。Alan Swallow, Denver, 1927. 以下の脚注の括弧〔 〕は Swallow 版を示している。なお, 筆者はグローバル化と民主政へのプラグマティックなアプローチを含めて, 民主政への諸アプローチについて次で検討している。Frank Cunningham, *Democratic Theory: A Critical Introduction* (London: Routledge, 2002) ch. 9 (中谷義和・松井暁訳『民主政の諸理論 政治哲学的考察』, 御茶の水書房, 2004年).
- 4) Dewey, *Public*, 245-6 [15-16].
- 5) *Ibid.*, essay 5.
- 6) Jean-Paul Sartre, *Critique de la raison dialectique* (Paris: Éditions Gallimard, 1960) livre II, livre IIA (竹内芳郎 [ほか] 訳『弁証法的理性批判: 実践的総体の理論』, 人文書院, 1962年, サトル全集; 26-28).
- 7) Sartre, *ibid.*, 566-74, 598-650; Dewey, *Public*, 330 [151-52].
- 8) デューイの焦点は生地のアメリカに据えられていたとはいえ, 中国やトルコで国際的助言者の役割を果たした実践的才覚に, また, ナショナリズムに対する姿勢にも認められるように, 当時の政治哲学者たちの多くよりもコスモポリタンであった。アメリカの強力な国民的アイデンティティが地方中心主義ナショナルに対抗するために重要であるとしつつも, 狭い意味のナショナリストではなかった。これは1927年の「ナショナリズムの果実 (The Fruits of Nationalism)」と題する小論の結論にも認めうることであつて, 次のように述べている。「愛国主義, 国民的荣誉, 国益, 国民主権は国民国家が構築される4つの礎石である。だが, こうした建物の窓が天上の光を閉ざし, その住人が恐怖と嫉妬心や猜疑心にとらわれるなかで, 戦争が常に忍び寄るのも不思議なことではない」と。In *John Dewey: The Later Works, 1925-1953* vol. 3: 1927-1953, Jo Ann Boydston, ed. (Carbondale, IL: Southern Illinois Press, 1984) 152-157, at 157.
- 9) ジェラルド・ストームは, 難問であるとしつつも, 議員の投票結果は社会選択論が予測するよりも多数意思に近いものになるという事実を指摘している。Gerald Storm, *The Logic of Law Making* (Baltimore, MD: Johns Hopkins University Press, 1990) 73-5. また, デニス・ミュラーは, このパースペクティブからすると, どうすれば憲政を構築することができるかについて論じている。Dennis Mueller, *Public Choice* (Cambridge, MA: Cambridge University Press, 1979) 268.
- 10) ラディカル多元主義理論を「ビュブルフッド人民的存在」の理論化に応用したものと次がある。Ernesto Laclau, *On Populist Reason* (London: Verso, 2005) 161-4 and *passim*. また, デューイの意味における公衆の概念は次で挙げられているような「マルチチュード群衆」の概念とは異なるものである。Michael Hardt and Antonio Negri, *Empire*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 2000 (水嶋一憲 [ほか] 訳『帝国: グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』, 以文社, 2003年). ハートとネグリにとって, 「群集」とは, グローバル資本主義の帝国によって「収奪と服従を強いられている全ての人々」のことであつて

(p. 344), この群集は、この帝国の「生産力」として帝国に対抗しうる「絶対的な民主的力」となりうる存在であるとされる (p. 344)。このカテゴリーをもって、マルクス主義理論において革命的社會変革の主要な社会的行動主体とされる労働者階級という概念に置き換えることができる。これにたいして、公衆とは階級区分を横断するものであって、比喩として使われる場合は別として、社会的行動主体ではない。ひとつの公衆を部分的に構成している諸問題との対応のなかで、いつ革命的变化を呼ぶことになるか、あるいは、そうした状況と結びつきうるかということ、これは開かれた問題である。

- 11) Dewey, *Public*, 328-29 [148-9].
- 12) 例えば、次を参照のこと。Richard Falk, 'Global Civil Society and the Democratic Project,' in Barry Holden, ed., *Global Democracy: Key Debates* (London: Routledge, 2000) 162-78 at 171-4; Martin Köhler, "From the National to the Cosmopolitan Public Sphere," in Daniele Archbugi, et. al., eds., *Reimagining Political Community: Studies in Cosmopolitan Democracy* (Stanford, CA: Stanford University Press, 1998) 231-52, at 232. ジョン・キーンは、「1993年の民主政研究センター」所収の「諸ネーション・ナショナリズム・ヨーロッパ国家」と題する論文において、こうしたパースペクティブを批判的に検討するとともに、デューイを市民的共和主義派のナショナリストであると位置づけている。次で参照することができる。www.johnkeane.net/essays. 注(8)に引用したデューイの見解はナショナリズムに対する批判的姿勢を示している諸論稿のひとつである。市民的共和主義については、デューイが市民的有徳を育むべきであるとしていることは確かなことであるにせよ、そうした有徳が支配的倫理体系となりうるとは判断していないし、その現実主義については、とりわけ、インターナショナルなレベルについては疑問を発している。次を参照のこと。J. Dewey, "Ethics and International Relations," (1923), *John Dewey: The Middle Works, 1889-1924*, vol. 15, 1923-1924, Jo Ann Boydston, ed. (Carbondale, IL: Southern Illinois Press, 1983) 53-64. 市民的共和主義についていえば、デューイの関心は、共通の市民的価値によって社会的違いを反映する諸価値をどのように乗り越えるかということにあったというより、前者が後者をどのように補充し、保存するとともに、影響しあうかということにあった。このテーマについては、本論で後に検討する。
- 13) 2001年9月11日にテロリストが世界貿易センターを攻撃している。その直後に、リチャード・フォーク (Richard Falk) はトロント大学で講演している。その折に、すでに提出していたペーパーを引っ込め、明らかに落胆しつつ、この劇的事件によって、世界がグローバルな市民社会へと向かっているとは言えないのではないかと語っている。また、コスモポリタン派のアプローチの隅石や市民社会の概念そのものが不明確であると指摘しておくべきであろう。次の論集に所収のマイケル・ウォルツァーとジェーン・コーエンの位置づけを比較参照のこと。Michael Walzer, ed., *Toward a Global Civil Society* (Oxford: Berghahn Books, 1995). ウォルツァーは、市民社会とは「非強制的団体の空間であり、また、この空間を満たす家族・信仰・関心・イデオロギーのために形成される一連の関係のネットワークでもある」としている ("The Concept of Civil Society," 7-27, at 7). これにたいし、コーエンは「経済と国家とは別の社会的相互作用の領域であって、とりわけ (家族を含む) 諸団体と公衆からなる」とする (Jean Cohen, "Interpreting the Notion of Civil

Society,” 35-40, at 37)。ウォルツァーの位置づけはコーエンの定義よりも広いものであって、最も重要なことに、経済「団体」を除外してはいない。また、コーエンの定義は循環的である。あるいは、少なくとも「公衆」をリストに加えているという点では、きわめて不明確なものである。また、ウォルツァーと同様に、リチャード・フォークは、市民社会には自発性が求められるとしている（「自発的・非営利的性格を帯びた個人と集合的市民の創意を中心とした活動と思想の分野」）。これは社会運動型の諸団体と結びつくことになる（「こうした創意はグローバルな志向に発し、少なくとも、部分的ないし全面的に対立せざるをえないグローバル化の諸傾向に対する応対も含まれている」。次に所収の論文を参照のこと。Holden, ed., *op. cit.*, in note 12, 163.

- 14) グローバルな市民社会のプロジェクトが望ましいとする考えに対する批判については、前掲のホールデン（Holden）編に所収の次の論文を参照のこと。Danilo Zolo, “The Lords of Peace,” 73-86.
- 15) デューイは環境倫理と自らの公衆論とは両立しようと判断していたと思われる。というのも、公的諸問題と根本的論争の対象とは切りはなすべきであるし、この次元では価値多元主義が重視されることになると考えていたからである。あるいは、少なくとも次の「環境プラグマティスト」の見解でもある。Andrew Light and Eric Katz, *Environmental Pragmatism* (London: Routledge, 1996)。この論集には、当然のことながら次のデューイ論も含まれている。Larry Hickman, “Nature as Culture: John Dewey’s Pragmatic Naturalism,” 50-72.
- 16) David Coburn, “Globalization, Neoliberalism, and Health,” in Richard Sandbrook, ed., *Civilizing Globalization: A Survival Guide* (Albany: SUNY Press, 2003) 27-38, at 31。このコバーン報告の格差の実情を新しい統計で補うことはしていないとしても、それがさらに広がっているとすると、驚かざるをえない。
- 17) 次は、グローバルな不正に発する環境汚染の意味について直截に論じている。Peter Wenz, *Environmental Justice* (Albany: SUNY Press, 1988).
- 18) Russell Hardin, *One for All: The Logic of Group Conflict* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1995)。私は、次の所収論文においてハーディンのアプローチを詳細に批判している。*The Canadian Journal of Philosophy*, 27/4 (December, 1997) 571-94.
- 19) Sartre, *Critique*, livre I, D, 410-11。私は、一回の通勤・通学者の団体が（バスを待っているのではなくて、地下鉄乗車のことであった）、小規模ながら、集団に変わったともいえる状況を経験したことがある。それは、ある午後にニューヨーク市で互に見知らぬ一群の退社時の乗客が停電にあい、乗り場に閉じ込められることになったときのことである。停電がいつまで続くかわからず、乗客の行動が必要と思われたとき、サルトルの意味で集合体が集団の方向に動き出すのに気づいた。
- 20) Dewey, *Public*, 327 [146].
- 21) “The School as a Means of Developing a Social Consciousness and Social Ideals in Children” (1923), in *John Dewey: The Middle Works, 1889-1924*, vol.15, 1923-1924, Jo Ann Boydston, ed. (Carbondale, IL: Southern Illinois Press, 1983) 150-157, at 151.
- 22) この引用はマルクスのフョイエルバッハに関する第3のテーゼに負う（1845年）。In

グローバル公衆とその諸問題（カニンガム）

- Karl Marx and Frederick Engels Collected Works* (New York: International Publishers, 1974) vol. 5, 3-5.
- 23) Dewey, *Public*, 283 [77].
- 24) V. I. Lenin, *The Proletarian Revolution and the Renegade Kautsky* (1918), in *V. I. Lenin Collected Works* (Moscow: Progress Publishers, 1963-80) vol. 28, 226-325, at 242.
- 25) Leon Trotsky, *Their Morality and Ours* (1938), (New York: Pathfinder Press, 1973).
- 26) ヨーロッパと日本の共産党の指導層が1970年代中期に会議をもち、共同声明を発表している。これはユーロコミュニズムの一般的原則の概要を示すものであって、次に編集されている。*Recherches Internationnales*, nos. 88-89 (1976).
- 27) Dewey, "The School as a Means of Developing a Social Consciousness and Social Ideals in Children," in Boydston, ed. 1983, at 154.
- 28) John Keane, *A Global Civil Society?* (Cambridge, UK: Cambridge University Press, 2003) 121.
- 29) Samuel Huntington, *The Clash of Civilizations and the Remaking of the World Order*, New York: Simon and Shuster, 1977 (鈴木主税訳『文明の衝突』集英社, 1998年).

訳者・付記 本稿は次に所収の論文の訳出である。Frank Cunningham, "The Global Public and Its Problems," in Deen K. Chatterjee, ed., *Democracy in a Global World: Human Rights and Political Participation in the 21st Century*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc., 2008, pp. 201-15. 訳者は、本稿がデューイの「公衆」論をグローバルなレベルに敷衍し、「グローバル公衆」論を展開しているという点では示唆的な論述であると判断し、編者と出版社の了解を得て訳出した。訳出を許可された著者および編者と出版社に感謝の意を表す。

なお、著者はトロント大学の政治学と哲学の教授で、同大学「イニス・カレッジ」の学長を務めた経験を有するとともに「カナダ王立協会 (Royal Society of Canada)」の会員でもある。また、本学部の90周年記念の講演者として、さらには、本学部と産業社会学部の客員教授として幾度も来校している。近著としては次がある。*Theories of Democracy: A Critical Introduction*, Routledge, 2002 (中谷義和・松井暁訳『民主政の諸理論 政治哲学的考察』御茶の水書房, 2004年).